

1 計画策定の趣旨と目的

近年、少子高齢化や情報化の進展、地域社会の空洞化や人間関係の希薄化が進むなど、国内を取り巻く社会環境や価値観が急激に変化している中、スポーツへの期待はますます高まっています。

国では、社会の現状や環境の変化を踏まえ、スポーツ界における新たな課題に対応するため、スポーツ振興法が 50 年ぶりに全面改定され、新たにスポーツ基本法が、平成 23 年 8 月に施行されました。

このスポーツ基本法では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人の権利であるとともに、スポーツが、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等国民生活において多面にわたる役割を担っていること、さらに、今後のスポーツの振興に当たっては、体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすというスポーツの内在的な価値があることがうたわれています。

愛知県では、平成 25 年に国のスポーツ基本計画を受け、「いきいきあいち スポーツプラン～豊かなスポーツライフの創造～」を策定し、今後 10 年間を見据え、4 つの基本施策「学校と地域における子どものスポーツ機会の充実」「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」「競技力の向上を目指す取組の推進」を推進しています。

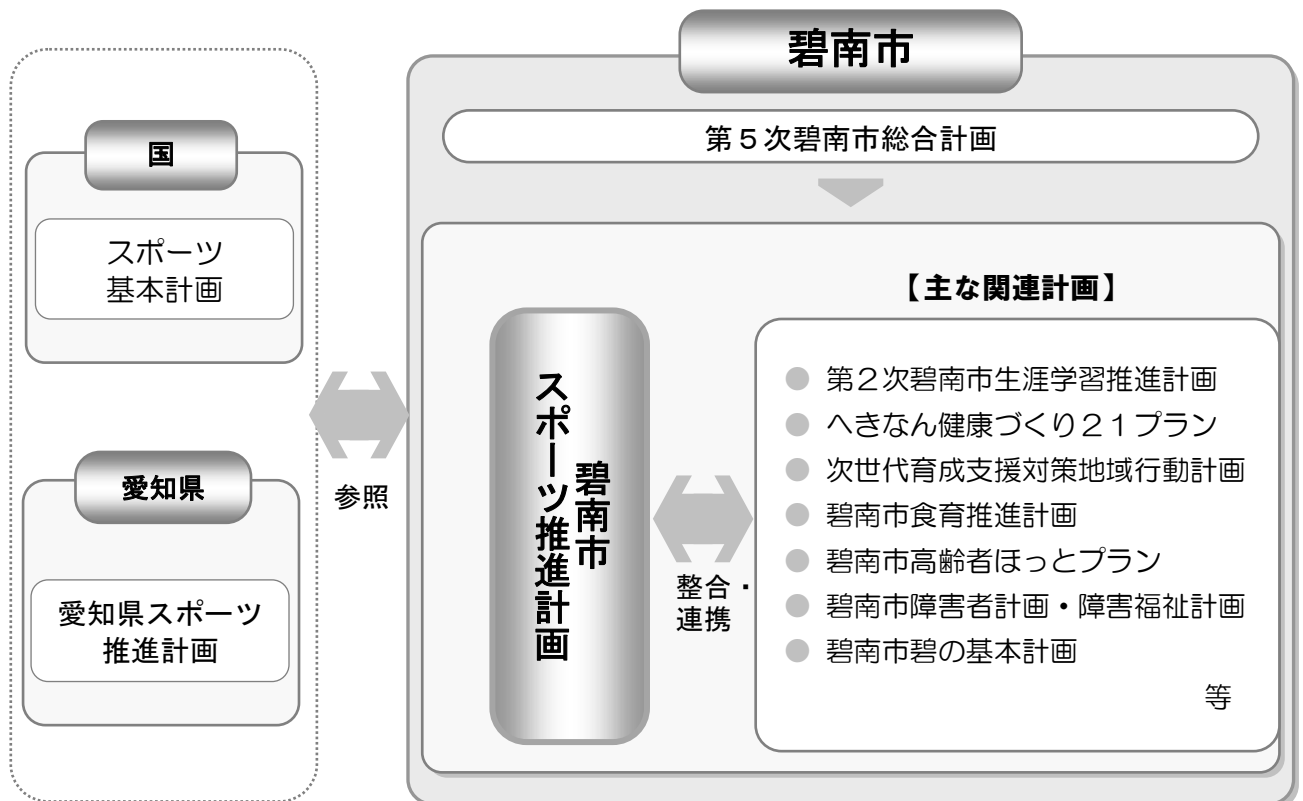
本市においては、平成 17 年 3 月に「碧南市スポーツ振興計画」を策定し、市民のスポーツを通じた健康な心身づくりと明るく活力に満ちた社会の形成を目指し、地域における生涯スポーツの充実、学校体育・スポーツの充実、スポーツを支援する環境の整備・充実に向けて取り組んできました。

こうした経過を踏まえ、国の基本計画や愛知県の計画を参照するとともに、本市のアンケート調査結果等より把握する市民のスポーツ活動の状況と、社会状況の変化や地域特性からみられる新たな課題に対応するため、平成 27 年度から 10 年計画となる「碧南市スポーツ推進計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、国の「スポーツ基本計画」や愛知県の「愛知県スポーツ推進計画」を尊重しつつ、上位計画である第5次碧南市総合計画と整合を図るとともに、本市におけるスポーツ推進の基本的な方向性を示すものです。

そして、高齢者・障害者福祉や学校教育、生涯学習、健康づくり、子ども支援等の関連部署と一体となって検討するなど連携を密にし、市民や関係団体等が共通認識を持ち、地域社会全体で生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組むための指針となるものです。



3 計画の期間

計画の期間は平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間で、実施すべき基本目標を設定するとともに、その目標を達成するために必要な施策を示したものです。

また平成 31 年度において、スポーツ環境の変化や計画の進捗具合などを考察し、状況に応じて中間見直しを行います。

